

- 案件：十日町市子ども・子育て支援事業計画の試案
- 募集期間：平成26年11月 7 日から11月20日
- 提案された意見数（意見提出者数）：1 人
- ご意見に対する市の考え方

【意見者】 匿名	
【ご意見】	【市の考え方】
（試案 25 ページ） 病児・病後児保育事業は、現在 2 か所と少ないように感じる。 最低限、旧市町村単位の数（5 か所）は欲しいところであるし、十日町地域の区分は、非常に広いので更にその中を細分し配置してほしい。 理想としては、現在通っている保育園で見てもらえることだと思う。子どもは病気の時、特に気持ちが不安定になるので、親が見れない場合「その時だけの場」より「いつもの場」にすることで、少しでも精神的負担が減らせるのではないかと考える。	左の意見から、病気がちのお子さんをお持ちで、その子育てにいそしむ心情などを拝察します。その一方となりますが、病児・病後児保育の設置については、看護師や保健師の配置とともに、衛生環境を整えた部屋などが必要となり、公立保育園・私立保育園ともに、施設数や定員数を格段に増加させることが、現状では容易ではありません。 市内では平成 25 年中に、定員 2 名の増加ができ、現在 2 か所で計 8 名の定員数ですが、今後も需要動向をみながら、定員数のほか現状の利便性向上についても、保育園関係者と共に検討していきたいと考えます。（計画試案 38 ページ、最下段 NO1 に関連記述あり） なお、乳幼児の病気の予防策として、乳幼児健診の継続と充実、保育園等における感染症予防対策を引き続き行い、子どもたちの健康づくり・体力づくりに、保護者と共に努めていきます。あわせて、企業側への呼びかけなどで、看病のための保護者休暇の付与促進を図り、病児等保育の施設利用の低減も同時並行で図ってしていきたいと考えます。